

目 次

第 1 部 障害福祉計画	1
第 1 章 障害福祉計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 障害福祉計画の基本理念	3
3 計画期間及び見直しの時期	3
4 第 4 期障害福祉計画の目標達成状況	4
(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行	4
(2) 福祉施設利用者の一般就労への移行	4
(3) 障害福祉サービスの利用実績	5
(4) 地域生活支援事業	8
5 第 5 期障害福祉計画策定に当たっての考え方	12
6 計画の推進体制と位置付け	13
(1) 計画の推進体制	13
(2) 計画の位置付け	14
第 2 章 第 5 期障害福祉計画の成果目標とサービス見込量	15
1 地域での生活を目指して	15
(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行	15
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	16
(3) 地域生活支援拠点等の整備	17
(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行	17

目 次

2	障害福祉サービスの種類ごとにおける目標値	19
(1)	訪問系サービス	19
(2)	日中活動系サービス	19
(3)	居住系サービス	21
(4)	相談支援	22
3	地域生活支援事業のサービスの種類ごとにおける目標値	23
(1)	理解促進研修・啓発事業	23
(2)	自発的活動支援事業	23
(3)	相談支援事業	23
(4)	成年後見制度利用支援・法人後見支援事業	25
(5)	意思疎通支援事業	25
(6)	日常生活用具等給付事業	26
(7)	手話奉仕員養成研修事業	26
(8)	移動支援事業	26
(9)	地域活動支援センター事業	27
(10)	日中一時支援事業	27
(11)	その他の事業	28
第2部	障害児福祉計画	29
	第1章 障害児福祉計画の策定に当たって	29
1	計画策定の趣旨	29
2	計画の位置付け	29

目次

3	障害児福祉計画の基本理念	31
(1)	地域共生社会の実現に向けた取り組み	31
(2)	障がい児の健やかな育成のための発達支援	31
4	計画の目的	31
5	計画の期間及び見直し時期	31
6	計画策定における基本的な考え方	32
(1)	地域支援体制の構築	32
(2)	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援	32
(3)	地域社会への参加・包容の推進	32
(4)	特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備	32
(5)	障害児相談支援の提供体制の確保	32
7	計画の推進体制と位置付け	33
(1)	計画の推進体制	33
(2)	計画の位置付け	34
第2章 障がい児の現状		35
1	人口推移	35
2	障がい児の手帳所持者数の推移	36
(1)	身体障がいのある方の状況	37
(2)	知的障がいのある方の状況	39
(3)	精神障がいのある方の状況	40
3	通所支給状況の推移	41

目次

4 アンケート調査の結果	42
(1) アンケート調査の実施概要	42
(2) アンケート調査の結果概要	42
第3章 第1期障害児福祉計画の成果目標とサービス見込	
量	46
1 障害児支援の提供体制の整備等	46
(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援等の充実	46
(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	46
(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	47
2 障害児支援における成果目標と見込量	47
(1) 通所支援事業	47
(2) 相談支援事業	48
資料編	51
1 用語解説	51
2 東浦町内障がい児・者福祉関連施設・団体一覧	61
3 指定障害福祉サービス等における年次整備計画	64
4 東浦町障がい者いきいきライフプラン策定までの経緯	65
5 東浦町附属機関設置条例、東浦町障害者計画等推進委員会運営規則	66